

大阪市選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定により、大阪市議会議員東住吉区選挙区補欠選挙を次のとおり行う。

令和8年1月30日

大阪市選挙管理委員会

委員長 小笹 正博

1 選挙期日 令和8年2月8日
2 選挙すべき議員の数 1人

（行政委員会事務局選挙部選挙課）

（令和8年1月30日掲示済）